

◆法人会の税務講習会◆

消費税軽減税率制度について

<主な内容>

- (1) 軽減税率の対象品目
- (2) 区分記載請求書
- (3) 適格請求書等保存方式

※自主点検チェックシート・ガイドブック活用についての説明

受講無料

記

- ◆日 時◆ 平成30年2月14日(水) 13:30~15:00
◆会 場◆ 焼津文化会館3階
◆講 師◆ 藤枝税務署

法人課税第一部門統括国税調査官 石原 等 氏

※定員 80 名。お申し込みに対する返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

<お問い合わせ>(公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要 FAX645-1310

藤枝法人会行き

2/14 (水)税務講習会 申込書

切 2/9

法人名

参加者

TEL FAX